広報 水土里ネット（みどり）

平成27年10月
No.132

胆沢平野

今年も管内10小学校と、水路の「多面的機能」を教える出前授業、施設見学会、水質調査を実施しました。
胆沢ダムのおかげで、20年ぶりの渇水も乗り越え天高く昇る噴水が、子供達の笑顔を潤します。

目次

1 表紙（施設見学会）
2 理事長挨拶
3 平成27年度第１回臨時総代会
6 渇水を乗り越える胆沢ダムに感謝
8 小学校活動
9 若柳小学校ビオトープ整備
10 クイズラリー、工事品評会
11 基盤整備事業促進委員会、施行委員会設立
12 お知らせ、人事異動等について

◆受益面積 9,306ha
◆組合員数 6,953人
発行／胆沢平野土地改良区〔岩手県奥州市水沢区字北田140－1 ☎0197（24）0171〕
ホームページアドレス http://www.isawa-heiya.or.jp/

理事長あいさつ

平成27年度第１回臨時総代会（抜粋）

胆沢平野土地改良区　理事長　及 川 正 和

皆様方には、本土地改良区の運営にあたり平素より格別のご高配を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

まず始めに、今年度の降雨量についてですが、「大干ばつ」であった平成６年度以降21年間で最も少ない降雨量で、もし、胆沢ダムが無かったならば平成６年に並ぶ大干ばつに見舞われ、大きな被害が発生したものと思います。まさに、胆沢ダムの貯水量の大きさによる安定した「命の水」の恩恵を実感する年となったわけであります。その一方で、北上川から直接取水しております黒石、生母白山地域の約279haが、北上川の水位低下により充分なる農業用水の供給が難しくなり、岩手河川国道事務所水沢出張所の了承をいただき、取水口周辺の土砂浚渫作業を行い、用水確保に努めたところであり、組合員の皆様方のご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、平成26年度の再生基本構想に基づく運営方針と致しまして、「新たな維持管理のスタートの年」と「基盤整備事業の加速的推進」を運営の両輪として、取り組んで参りました。

はじめに、平成26年度決算につきましては単年度収支で3,031万円程のプラスという結果であり、本年度から法制化された「日本型直接支払制度」の多面的機能支払交付金の事務受託について、組合員の皆様方の深いご理解と力強いご協力等の取り組みに対し、改めて感謝を申し上げます。

次に、平成26年度の重点取り組みの成果についてでありますが、一つ目として、「新たな維持管理のスタートの年」につきましては、「維持管理計画書」による農業水利施設の計画的な整備と、農業用水安定供給計画書に基づく、適切な農業用排水管理に努めて参りました。特にも、補助事業を活用した反復工や円筒分水工の水門分解整備、「ほ場整備地区維持管理支援基金」を活用した除塵機分解整備を計画的に実施するなど、適切な維持管理を進めて参りました。二つ目として、「基盤整備事業の加速的推進」についてでありますが、県営の基盤整備事業の継続地区8地区、計画調査地区６地区の換地業務及び確定測量業務を受託し、早期完了・早期着工を目指し、確実な業務の推進と予算要請活動を実施して参りました。特にも、新規地区の立ち上げにつきましては、小山中央北、小山東、北下幅、姉体秋成地区の計４地区の早期採択申請を進め、円滑な事業の推進を図っております。これも偏に、地区の関係役員並びに組合員皆様方の本事業にかける情熱の賜であり、衷心より敬意を表しますと共に感謝を申し上げます。三つ目として、「賦課金の着実な徴収と滞納賦課金の縮減」についてであります。これは再生基本構想の取り組みの中でも最重要課題であり、総力を挙げ取り組んで参りました。結果、年度末で過年度滞納賦課金は9,690,252円となり、現年度の未収金を含めますと122,407,212円となります。これも、再生基本構想に基づく滞納対策を進めてきた結果であり、皆様方のご理解、ご協力の賜と深く感謝を申し上げます。

現在、岩手県では土地改良区の運営基盤強化を念頭に、次期土地改良区統合整備計画を取りまとめる意見徴集が行われております。これからの土地改良区の統合整備は、長期の財政計画の有無や未収賦課金解消対策の有無、複式簿記会計導入や多面的機能支払交付金制度への参画などが焦点となっており、本土地改良区が進めている「胆沢平野土地改良区再生基本構想」そのものであります。今後とも本土地改良区の役職員であることに矜持を持ち、日々研鑽を積みながら、持続的な健全運営に一丸となって邁進して参る所存でありますので、皆様方の温かいご支援と力強いご協力をお願い申し上げます。

また、この度、岩手県土地改良事業団体連合会の役員改選が開催され、不肖私が会長に再任されました。二期目となるこれからの４年間につきましても、今までどおり業務運営に支障の無いよう努めて参りますので、皆様方のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

※理事長挨拶の重点目標詳細など全文につきましては、ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

平成27年度　第１回臨時総代会開催

●８月21日開催された臨時総代会は、来賓に奥州市長代理（副市長）、金ケ崎町長、県南広域振興局農政部農村整備室長のご臨席を賜りご祝辞を頂きました。平成26年度一般会計収支決算を含めた９議案を原案のとおり可決決定致しました。

●平成26年度の決算における単年度収支は、30,318千円のプラスとなりました。

また、減価償却積立金を創設し、将来の施設更新における組合員の負担軽減のための積立金として来る更新時期に備えております。

議長を務める阿部勝行総代

平成26年度　単年度収支及び維持管理等の状況

平成26年度　単年度収支

（単位：円）

区　分	金　額	備　考
平成26年度収入	1,286,085,825	
平成26年度支出	1,255,767,591	
単年度収支	30,318,234	

平成26年度　地区面積・組合員数状況

地区名	面　積（ha）	組合員数（人）	備　考
奥州市水沢区	2,397.7	2,497	
奥州市胆沢区	4,863.3	2,599	
奥州市前沢区	1,745.8	1,693	
金ケ崎町	297.3	203	
合　計	9,304.1	6,992	

1. 維持管理の状況

（単位：円）

事業名	事業費
基幹施設事業	13,199,760
小用排事業	28,110,240
計	41,310,000

2. 補助事業の状況

（単位：円）

事業名	地区名	工種	事業量	事業費	施工方法
維持管理適正化事業	谷木前	揚水機補修	一式	4,100,760	請負
維持管理適正化事業	京徳田	分水工補修	一式	5,906,520	請負
維持管理適正化事業	玉ノ木	除塵機補修	一式	9,000,720	請負
小規模用排水路整備事業	永　栄	水路工	295.9m	4,008,960	請負
計				23,016,960	

紙芝居コーナー

紙面の一角を使い、胆沢平野土地改良区の偉人や、水路の働きを紹介する紙芝居を連載していきます。初回は「後藤寿安」。是非ページをめくりながらご覧ください。お子さんや、お孫さんへの読み聞かせにもどうぞ。

今回は寿安堰を開削した後藤寿安を紹介するよ！

案内するのは水の妖精アクアくんと小学生のしぶき君としずくちゃんです。よろしくね。

後藤寿安は江戸時代のはじめ、このあたりを治めていた殿様の伊達政宗の家来となって胆沢平野にやってきたんだ。後藤寿安は当時では珍しいキリスト教信者で、長崎でバテレン（カトリック宣教師）の優れた土木技術を学んだんだ。

この地に来た寿安は干上がった田んぼを見て、水が絶え間なく流れている胆沢川から水路を引こうと計画するんだ。

平成26年度　複式簿記会計による決算報告

■平成24年度決算から、複式簿記会計により決算報告をしています。

決算書類は、従来作成していた収支決算書、財産目録以外に、法人会計で用いる財務諸表として貸借対照表（別表1）及び正味財産増減計算書（別表2）にて報告いたします。

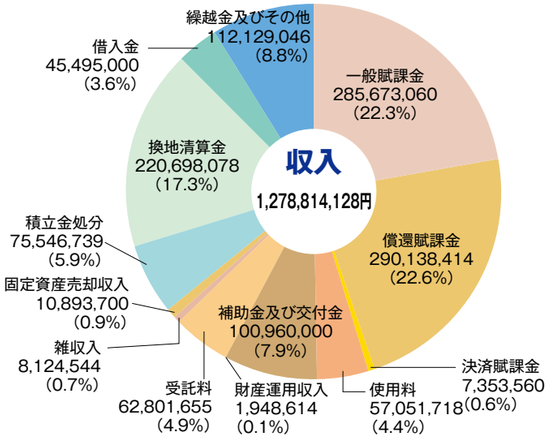

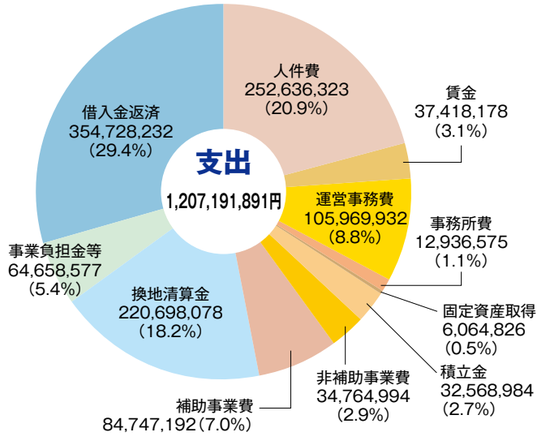

平成26年度決算　貸借対照表総括表・正味財産増減計算書総括表・財産目録

■別表１　平成26年度　貸借対照表総括表

（単位：円）

Ⅰ．資産の部 科目	金額	Ⅱ．負債の部 科目	金額
1．流動資産	261,373,408	1．流動負債	97,407,767
（1）現金及び預金	71,622,237	（1）未払金	80,172,788
（2）未収賦課金等	34,640,194	（2）前受金	17,234,979
（3）短期未収金	67,316,095	2．固定負債	1,935,543,855
（4）未収受託料	87,794,882	（1）日本政策金融公庫借入金	652,368,189
2．固定資産	4,332,250,999	（2）農業協同組合借入金	0
（1）有形固定資産	2,117,276,681	（3）全国土地改良事業団体連合会借入金	480,421,000
①所有土地改良施設	2,009,601,849	（4）岩手県信用農業協同組合連合会借入金	0
②土地改良施設用地等	107,674,832	（5）償還積立金引当金	0
（2）無形固定資産	437,997,573	（6）事務所営繕積立金引当金	105,188,692
①受託土地改良施設使用収益権	437,770,573	（7）ほ場整備地区維持管理支援基金引当金	99,710,856
②地上権等	227,000	（8）小用排水路維持管理基金引当金	100,037,854
（3）その他固定資産	1,776,976,745	（9）職員退職積立金引当金	223,929,375
①基本財産	622,158,944	（10）各種積立金引当金等	273,887,889
建物及び設備、山林、宅地等	440,495,757		
維持管理積立金	181,663,187		
②特定資産	1,140,377,809		
財政調整基金	604,583,730		
償還積立金	0		
事務所営繕積立金	105,188,692		
ほ場整備地区維持管理支援基金	99,710,856		
小用排水路維持管理基金	100,037,854		
職員退職積立金	223,929,375		
各種積立金等	6,927,302		
③その他資産	14,439,992		
資産合計	4,593,624,407	負債合計	2,032,951,622
		Ⅲ．正味財産の部	2,560,672,785
		1．一般正味財産	2,560,672,785
		負債及び正味財産合計	4,593,624,407

■別表２　平成26年度 正味財産増減計算書総括表

（単位：円）

科目	一般会計	維持管理特別会計	通過金特別会計	内部取引消去	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部					
1 経営増減の部					
（1）経営収入					
賦課金	585,742,964				585,742,964
使用料	71,794,350				71,794,350
基本財産運用収入	301,682				301,682
特定資産運用収入	1,675,432				1,675,432
補助金等収入	16,085,000	62,313,000	83,770,000		162,168,000
土地改良区事業収入		8,732,874			8,732,874
受託料	138,074,537				138,074,537
交付換地清算金収入			151,739,901		151,739,901
徴収換地清算金収入			68,958,177		68,958,177
雑収入	2,575,038				2,575,038
会計繰入額	8,005,064	100,652,648	290,121,809	△ 398,779,521	0
経常収入計	824,254,067	171,698,522	594,589,887	△ 398,779,521	1,191,762,955
（2）経常支出					
運営事務費支出	404,087,645				404,087,645
事務所費支出	898,895				898,895
非補助事業費		72,150,688			72,150,688
補助事業費		95,807,913			95,807,913
支払換地清算金			151,739,901		151,739,901
納付換地清算金			68,958,177		68,958,177
負担金等			74,165,031		74,165,031
固定資産取得	216,216				216,216
会計繰出額	390,774,457	8,005,064		△ 398,779,521	0
引当金繰入	36,485,048				36,485,048
減価償却費	106,084,044				106,084,044
経常支出計	938,546,305	175,963,665	294,863,109	△ 398,779,521	1,010,593,558
当期経常増減額	△ 114,292,238	△ 4,265,143	299,726,778	0	181,169,397
2 経常外増減の部					
（1）経常外収入					
固定資産売却収入	10,893,700				10,893,700
経常外収入計	10,893,700	0	0	0	10,893,700
（2）経常外支出					
不納欠損支出	194,280				194,280
会計移行支出		385,720			385,720
経常外支出計	194,280	385,720	0	0	580,000
当期経常外増減額	10,699,420	△ 385,720	0	0	10,313,700
当期一般正味財産増減額	△ 103,592,818	△ 4,650,863	299,726,778	0	191,483,097
一般正味財産期首残高	3,796,587,338	5,118,317	△ 1,432,515,967	0	2,369,189,688
一般正味財産期末残高	3,692,994,520	467,454	△ 1,132,789,189	0	2,560,672,785
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	3,692,994,520	467,454	△ 1,132,789,189	0	2,560,672,785

■平成26年度 財産目録

（単位：円）

Ⅰ．資産の部 科目	金額	Ⅱ．負債の部 科目	金額
1．流動資産		1．流動負債	
流動資産合計	261,373,408	流動負債合計	97,407,767
2．固定資産		2．固定負債	
有形固定資産合計	2,117,276,681	固定負債合計	1,935,543,855
無形固定資産合計	437,997,573		
基本財産合計	622,158,944		
特定財産合計	1,140,377,809		
その他資産合計	14,439,992		
その他固定資産合計	1,776,976,745		
固定資産合計	4,332,250,999		
資産合計	4,593,624,407	負債合計	2,032,951,622
		Ⅲ．正味財産の部	
		正味財産合計	2,560,672,785

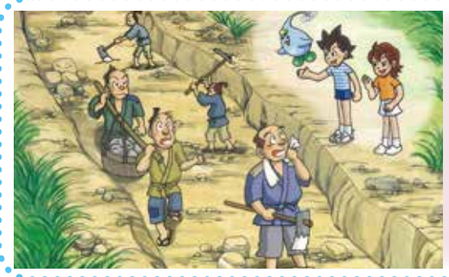

「水路を造る!?そんな夢みたいなこと・・・」
「だいたい、そんな銭はねえし、人手もかかるぞ。」
農民たちから不安の声があがったけど、寿安はみんなを説得し、工事に協力してもらうことにしたんだ。
お金は、後藤寿安が藩に掛け合ったり、私財をも工事に充てて水路を掘り続けたんだ。

20年ぶりの厳しい渇水乗り越える!! 胆沢ダムへ感謝

今年、広大な胆沢扇状地は、平成6年以来20年ぶりの厳しい渇水に見舞われましたが、7月の洪水期における利水容量が石淵ダムの13倍の胆沢ダムの効果により、猛暑の夏を乗り越え、農業用水の安定供給が実現されました。平成25年４月から胆沢ダムを水源とし運用されて以来２年目にして、その絶大な効果が発揮されております。

平成27年は胆沢ダムにより、平成６年当時の約５倍の水量が補給され、最も水を必要とする「穂ばらみ期」を乗り切ることができ、その偉大な効果を改めて実感いたしました。

また、９月11日の東日本豪雨災害では、胆沢ダム流域で降った雨をすべて胆沢ダムで貯水することにより、北上川の水位を1.2m低下させ、洪水を防ぐなど北上川流域においても大きな役割を果たしております。

○胆沢平野は県内有数の穀倉地帯（9,700ha年米収穫量：48,700トン、年間の米消費量：88万4千人相当　岩手県全人口の約70%に相当）

○6月～8月の降雨は過去5年平均を下回り、特に穂ばらみ期（8月20日迄）は大渇水だったH6年を下回っている。H6は渇水により石淵ダムが7月下旬に取水不能となり、胆沢平野の稲作は困難を極めた。

- 延べ52日間に亘る「番水制」を強いられた他、消防車による散水作業を行った
- しかし、水田に地割れが走り、用水が行き渡らない地域では水稲の立ち枯れ被害が発生

H27胆沢ダム流域の降雨状況（流域平均雨量）

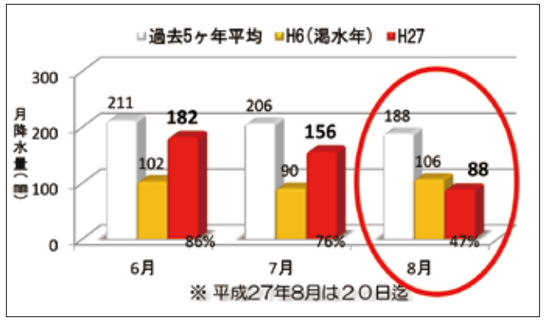

平成6年の渇水による被害状況

水稲の立ち枯れ

水田のひび割れ

消防ポンプでの散水

干上がった石淵ダム

―「水を回して」迫る訴えに涙―（回想録）胆沢平野土地改良区（前）理事長佐々木宏

「北上川流域四大ダム」という言葉があるが、胆沢の人は「三大一小ダムだ」と自嘲する。

「一小」とは言うまでもなく石淵ダムを指す。晴天が続けば給水制限が始まる。干害は2、3年ごとにやってくる、それが胆沢扇状地の常態だ。平成6年の干ばつでは、バキュームカーで北上川の水を汲み上げ、田んぼにまいたりした。前沢町方面へ見回りに行くと、30人ほどが道ばたに集まっている。何事かと車を止めると、急に土下座されました。涙ながらに、水を回して欲しいと訴えられたんです。もらい泣きしてしまいました。振り向くと農家の人が黙って手を合わせている、そんなことが何度もあった。

また、水沢市の佐倉河地区を夜中に見回った時のこと。暗闇の向こうでカポッ、カポッという音がする。近寄ってみると農家の若いお嫁さんが、溝のくぼみにわずかに残る水を田にくみ入れているのだった。

胆沢ダムが完成する2年前迄の運用だったら平成６年渇水の再来だった

H27胆沢ダム流域の降雨状況（流域平均雨量）

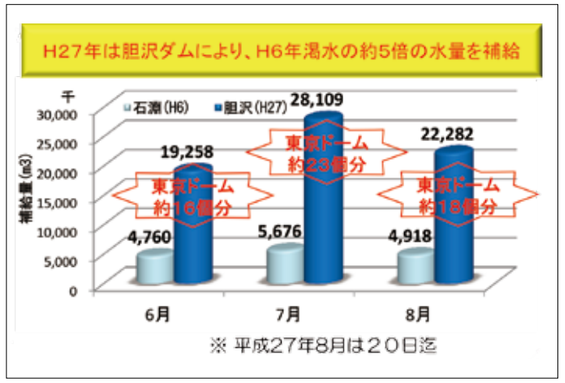

地元の声　（H27年7月～8月に実施した農家からの聞き取り結果より）

- 今年のような渇水であっても、胆沢ダムで十分な水量が確保され満足している。
- 出穂時期、十分な水量で水不足の心配が無く安心感があった。
- 水路に十分な水が流れており、安心感は計り知れない。
- 水量が確保されているので水田を見回る手間が７割ほど減った。
- 石淵ダムであれば今年は間違いなく番水制で水管理を行っていた。今年は取水口の清掃、ほ場の見廻り程度で済んだ。

『胆沢ダム建設御礼書』を手渡す

（平成27年9月28日～29日）

今年の6月～8月は、平成6年度以来20年振りとなる雨不足となりましたが、胆沢平野は、「胆沢ダム」から農業用水が安定供給され、我が国の食糧供給基地に相応しく、美田の稲も転作作物の大豆もすくすくと成長し、今、豊穣の収穫期を迎えております。

また、9月11日に発生しました「関東・東北豪雨」の際、降った雨全量を「胆沢ダム」が貯め込み、胆沢平野はもとより北上川下流の被害を防止する役割も担いました。

このように、本格運用2年目で「胆沢ダム」の機能が大きく発揮されたことから、及川理事長は、「公共事業の恩恵のすばらしさ」を噛みしめ、改めて「胆沢ダム建設御礼書」を本県選出国会議員ほか、国土交通省及び農林水産省の関係者を訪問し手渡しました。

「胆沢ダム」を建設した国土交通省徳山事務次官から「ダム建設の要請には多く見えますが、完成後にお礼や効果報告に見えることはありません。早速全国に発信しますので、これからもよろしくお願いしたい」という力強いお言葉をいただいております。

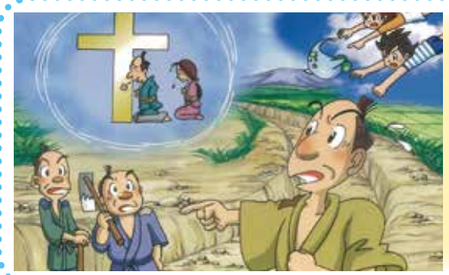

ところが、水路工事に取りかかってから5年後、江戸幕府はキリシタン禁止命令を出し、取り締まりを始めたんだ。後藤寿安はキリシタンをやめることを選択せず、伊達藩の領土から出ていくことにしたんだ。

しかし、寿安の意志を引き継ぐ者たちの手によって水路はその後も造られ続けたんだよ。

平成27年　小学校活動（出前授業・施設見学会・水質調査）

本年度も「水路の多面的機能」の大切さを教える、管内10小学校を対象に出前授業、施設見学会、水質調査を実施しました。

出前授業では、後藤寿安や、北郷茂井羅、水路のはたらきなどを教え、施設見学会では胆沢ダムや円筒分水工、そして生き物に配慮した水路として「巾の下水路」や、ほ場整備でパイプライン化された水路を見学しました。水路は農業用水だけでなく、生き物のすみかや親水機能、防火用水、洪水時の水の受け手として、みんなの生活を守る役割があることを、小学校４年生を中心に教えてきました。

みんなの生活を守っている「多面的機能」と、「胆沢平野土地改良区の役割」を将来の水路を守っていく担い手へアピールしてきました。今後も非農家への理解が広がる事を目的とし、広報活動を続けていきます。

出前授業

施設見学会

平成27年度円筒分水アクアパークビオトープ整備活動

７年目となる今年度も円筒分水アクアパークのビオトープ池の整備を若柳小学生と協働活動しております。今年度は若柳小３年生みんなで活動名を「わかやなぎしぜんにぎやか戦略2015」と決め取り組んでいます。

ビオトープってなに？

生命（バイオ）＋場所（トポス）≒生き物のすみか

ビオトープとは、「生き物のすみか」のことです。

もともとその場所や地いきにすんでいる生き物たちが、食べ物をとったり、こどもを生んだり、休んだり、隠れたりできる環境のことをいいます。

植物や虫たちがすごしやすいように、水辺やそのまわりの環境をととのえることを「ビオトープせいび」といいます。

若柳小学校　ビオトープ日誌

6月30日　火曜日

今日はビオトープについて勉強した。

活動の目標をたて、活動名を決めた。

7月8日　水曜日

今日は、実際にアクアパークへ行って落ち葉拾いや水質調査をした。

水がきれいで良かった。たくさんめだかがいた。

8月25日　火曜日

今日は、池に入って生き物調査をした。

佐竹先生に「７年の活動の成果で、トンボが増えた」という話を聞いた。池の中にはたくさんの生き物がいた。

9月16日　水曜日

10年後のビオトープ池を想像して絵を描き、理想のビオトープ池を維持するために自分達ができることは何かを考えた。

若柳小学校４年生が考えてくれたビオトープ池（抜粋）

メダカなどの生き物がたくさんいて、水草もたくさんあってすばらしいね！

このビオトープ空間を守るために

○子供達が書いた、今８歳、９歳のボク、私ができること

ゴミ拾い、生き物観察、草集め

○10年後の18歳、19歳の僕私ができること

草刈り、ブラックバス駆除、ゴミのポイ捨てをしない

この活動内容をまとめて胆沢ダム管理支所に展示してあります。是非ご覧ください。

こうして造られた水路は「寿安堰」と名付けられ、どんな日照りの年にも涸れることなく胆沢平野の田んぼを潤し続けたんだ。

「現在この水路があるのはあれから400年以上もたくさんの人がこの水路を大切に守ってきたからなんだね。」

胆沢平野土地改良区 田園博物館構想 『親子クイズラリー2015』を開催

８月30日の日曜日、今年で７年目となる「親子クイズラリー」を開催いたしました。当日は雨が降ったりやんだりの天候でしたが、親子49組103名の参加をいただきました。今年度は胆沢ダムの水が、どのような施設を経て、自分の家の近くを流れる水路や田んぼに届くのかを、現地で学習する機会として、胆沢平野の「施設」に関するクイズを出題し、①大持分水工→②円筒分水工→③胆沢ダムの３箇所を巡り解答いただくことで、農業施設への理解を深めていただきました。完走者には奥州湖（胆沢ダム）でのボートクルージングを体験、ソフトクリーム、産直商品券をプレゼントしました。

雨の中
多くの皆様のご参加、
誠にありがとう
ございました。

平成26年度　胆沢平野土地改良区 土地改良工事品評会開催

平成27年４月17日に平成26年度に発注した工事を対象に現場審査が行われました。毎年、工事の品質の確保と向上を目的として実施されており、理事会の決定を経て５月28日に胆沢平野土地改良区に於いて表彰式を行いました。審査対象の現場では、施工管理基準に基づき施工されており、工事施工管理に対する意識の高さと、技術向上への意欲が感じられました。各グループの入賞者は次のとおりです。

表彰基準

[土木Aグループ]
新材での工事

[土木Bグループ]
現場発生材を再利用しての工事
※平成26年度は該当なし

胆沢平野土地改良区土地改良工事品評会実施要綱に基づき審査を実施しております。

土木Aグループ

第１位▶**吉田興業　有限会社**
小用排維持管理事業　古城・白山地区　比良水路

第２位▶**須田建設**
小用排維持管理事業　若柳地区　下萩森（1）水路

第３位▶**有限会社　勝工業**
小用排維持管理事業　水沢地区　中城水路

四ツ屋、石田南・南下幅南部、東田西部、真城西、基盤整備事業へ向け、促進委員会設立

国や県で農地集積率80%が目標とされる中、未来の農業維持へ向け、新たに４地区の促進委員会が設立されました。この４地区が採択され、基盤整備事業が実施されれば、胆沢平野管内の整備率は75.1%となり、日本有数の穀倉地帯としての基盤が強化されます。担い手不足や、高齢化な問題が山積されるなか、少しでも労働コストを下げ、また水田の汎用化を推進し、産業としての農業を守ることで、地域を次世代につないでいく役目を基盤整備事業は担っています。

●四ツ屋地区

５月24日　午後３時～　小山にある四ツ屋女性起業センターにて、四ツ屋地区基盤整備事業促進委員会設立総会が開催された。受益面積は77ha。小山でも前沢区古城に接する位置にある。委員長の高橋善行氏は、「四ツ屋という地名は、最初４つの屋敷から始まったことが由来とされる。現在30戸以上ある集落をまた４つの屋敷にしないためにも基盤整備事業で地域を守って行きたい。」と挨拶をした。

●石田南・南下幅南部地区

５月30日　午前10時～　胆沢平野土地改良区にて、石田南・南下幅南部地区基盤整備事業促進委員会設立総会が開催された。受益面積は187ha。対象区域は南都田の西側と水沢の東側。委員長の小野寺浩幸氏は、「周辺地区では、基盤整備事業が進み、大規模農家が増えてきている。当地区でも基盤整備事業が農家にとっては必須である。」と挨拶をした。

●東田西部地区

６月21日　午前10時～　南都田第22部落会館にて、東田西部地区基盤整備事業促進委員会設立総会が開催された。受益面積は29ha。南都田の北、胆沢川に接する位置にある。委員長の千田長男氏は「東田地区の基盤整備事業を見ていると、これからは基盤整備事業をやらないと農家は大変である。早期の実現を目指すべく、地域で一致団結して取り組んでいきたい。」と挨拶をした。

●真城西地区

６月21日　午後２時～　真城折居舘会館にて、真城西地区経営体育成基盤整備事業促進委員会設立総会が開催された。受益面積は160ha。真城の西で小山と古城に接する位置にある。委員長の佐藤吉郎氏は「真城の中でも一番水管理に苦労した地区である。だからこそ、基盤整備は必須であり、農地を守り営農を守って行きたい」と挨拶をした。

若柳中部地区　施行委員会設立

８月22日　午前11時～　若柳地区センターにて、若柳中部地区経営体育成基盤整備事業施行委員会設立総会が開催された。受益面積は364.5ha。若柳東部と、一部南都田を含む。３年間の調査の事業を経て、昨年12月から本同意をとりまとめ、県へ申請した。本年７月に事業採択通知を受けた。本年は設計などで、来年度より、取水口などの工事が始まる予定である。

岩手県土地改良事業団体連合会第16期会長に及川正和理事長が決定

８月18日に岩手県土地改良事業団体連合会臨時総代会、理事会を経て第16期会長に胆沢平野土地改良区及川正和理事長が互選されました。会長として、前期に引き続き２期目となる今後の４年間を、副会長２名、常勤役員の専務理事１名と共に務めて参りますが、本土地改良区運営に支障の無いよう努めさせていただきますので、皆様のご理解を宜しくお願いを申し上げます。

平成27年度賦課金納期限　平成27年11月30日(月)

一般賦課金第2期及び償還賦課金の **期限内納入にご協力ください。**

口座振替の方は **納期限前に残高の確認、振替口座への入金** をお願いします。

※なお、一般賦課金及び償還賦課金第1期分が振替できなかった場合の再振替は行っておりませんので、岩手ふるさと農協各支店または胆沢平野土地改良区窓口にて納入願います。

※おにぎりはスタッフが美味しくいただきました!

組合員の資格に異動があった場合	農地を転用する場合 『決済金』の納入が必要です。
■農地の権利異動（売買、交換、賃借契約または解約など） ■農業者年金の受給、後継者へ経営を移譲 ■組合員が亡くなられた ■組合員の住所が変更	■農地を宅地など、農地以外に転用する ■農地が道路などの公共用地で買収された

ご確認ください。こんなときには手続きが必要です。

公共機関（市、町、農業委員会、農協等）で変更手続きをしても、**土地改良区へ届け出をしなければ変更されません。**土地改良区へ届け出をお願いします。

問い合わせ先：賦課徴収課

農地を転用する場合、決済金がかかります

農地転用や公共事業の買収で地区除外されると、農地転用の意見書交付と同時に「決済金」の納入が必要となりますので、事前に【賦課徴収課】までお問い合わせ下さい。

職員人事異動一覧表

（平成27年10月１日付）

旧所属					新所属			
氏名	課	係	職名	兼職	課	係	職名	兼職
菅原　直樹	総務	総務	主事		水利整備	用排水	主事	
村上　裕馬	理事長室付		主事補		総務	総務	主事補	

編集後記

今年8月の胆沢ダム地点での降水量は、大干ばつだった平成6年より少なかったようです。しかしながら、胆沢ダムからの農業用水の放水量は安定しており、農家に安心感を与えると共に胆沢平野に実りの秋をもたらしました。

9月9日から11日の関東・東北豪雨は各地の農地にも大きな爪痕を残しました。一日も早い復旧を願っております。

□広報編集委員
委員長：吉田力雄総務担当代表理事
副委員長：佐々木統治事業担当代表理事
編集委員：小原朱美、石川美香（総務課）
髙橋優恵、伊藤早織（企画換地課）
石川康幸、今野　徹（水利整備課）
佐藤勇一（賦課徴収課）